

愛隣？ 害隣もある

創立記念の2月に

1月23日の朝日新聞朝刊に、「障害を『障がい』とする意味は」と題する投稿記事が載せられました。書かれたのは聴覚に障害のある方でした。ある県で県庁が「障害福祉課」を「障がい福祉課」に変え、公文書の表記でも「障害」は使わず「障がい」に統一することにした。この動きが県下に広がりつつあり、同様にする市町村が増えている。書かれた方はこのことを紹介して、このような動きに疑問を投げかけておられます。その趣旨を要約すると次のようです。

「障害」の「害」という言葉はイメージが悪いから変えようという。障害者に対する心遣いとしてそうしようとする。しかし、障害者は障害の故に様々な害を被っている。障害者は被害者なのである。「害」を「がい」と言い換えても、障害者が被る社会的被害が減るわけではない。むしろ言い換えによって社会が障害者に及ぼしている「害」があいまいにされる。

文章の最後は「私は障がい者にあらず、障害者である——。この世に障害が感じられなくなる日まで、言い続けていたい。」という強烈な言葉で文章は閉じられています。

障害ってなにかということについて、現在は考え方が大きく変わってきています。障害はその人に様々な活動の制約（文字情報が得られない等の不利）をもたらします。さらにその人に参加の制限（外出できない、就職できない等の不利）を強めます。このような活動の制約や参加の制限を含む全体を、その方の障害ととらえるのが現在の障害観なのです。障害はご本人自身に存在する部分（たとえば視覚の機能が不十分であること）と、周囲の社会が本人に負わせている部分（活動の制約や参加の制限による不利）の両方からなっているものなのです。つまり「障害」の半分は社会が障害者に負わせている不利であって、障害者は不利を被っている被害者なのです。上にご紹介した投稿記事は、このことを指摘しています。加害者である社会が被害者である障害者に対して、さも配慮深そうに「害」を使わないようにしてあげようと言う。なんとずうずうしく、厚かましく、恥知らずなことか。これが投稿者の本音のように思うのです。

社会は、心身の機能に不十分さを抱えている方が被っている不利を放置し、強いて、加害者であり続けました。知らずにそうしてきた部分もあります。知っていてそれでいいと思ってきた部分もあります。2月25日は愛隣幼稚園の54回目の創立記念日です。愛隣という名は「隣人を愛する」という聖書の言葉から採られています。しかし述べてきたような障害者の問題を考えるとき、実は愛隣でなく「害隣」になりやすい私たちであることを思わざるを得ません。むしろ「害隣」であることのほうが多く、「愛隣」とはなんとむずかしいことかと思えます。教師にとっても親にとっても、子どもは隣人です。この隣人関係において、子の思いを感じ取ろうとせず、大人の都合を子に強いることになりやすい。それは害隣です。

障害者に対して、私たちは今変わることを求められています。「障害のある人」でなく「特別な支援を必要としている人」と見るように、「出来ない」でなく「出来ない状況に置かれている」と見るように、「困る子」でなく「困っている子」と見るように、変わることを求められているのです。隣人になるにはこちらの側が変わらねばなりません。それが隣人になる道です。私は教育はたゆみない自己変革だと言い続けてきました。自分を変えていくことができないと、教師は子どもに対して傲慢になります。その結果、愛とはかけ離れた思いで子どもに対するようになります。愛隣幼稚園か、害隣幼稚園か、常によく考え、点検してみなくてはなりません。